

東京都 地球温暖化対策 推進事業所

株式会社 玉子屋

東京都大田区中央 8-44-7

本事業所は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に基づく「地球温暖化対策報告書」を東京都に提出し、温室効果ガスの排出状況を把握して、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業所です。

「地球温暖化対策報告書」提出：2020年度（2019年度実績） 6回目提出

事業所番号	A4012-0001	延床面積	1150.00 m ²
CO ₂ 排出量	277 t	CO ₂ 排出原単位	226.9 kg-CO ₂ /m ²
対前年度比のCO ₂ 排出量	—		
2019年度のベンチマーク	—		
2019年度の目標	—		
2020年度の目標	—		
省エネ診断	—		

※本書面は、地球温暖化対策指針に基づき、事業者が提出した「地球温暖化対策報告書」（都内の中小規模事業所を対象）に記載されている事項等を表示しています。

※ベンチマークは、都内の中小規模事業所のCO₂排出水準（CO₂排出原単位的水準）を15段階で示す指標です。（詳細は、『自己評価指標（ベンチマーク）解説書』（東京都環境局発行）を参照）